

税金

30年度固定資産税・都市計画税納税通知書を5月上旬に送付

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日現在の所有者が納税義務者です。問合先 課税課 ☎06(6902)5918

30年度軽自動車税納税通知書を5月上旬に送付

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者(または使用者)が納税義務者です。4月2日以降に名義変更や廃車手続きをして、その年度分は課税され、払い戻しできません。問合先 課税課 ☎06(6902)58874

軽自動車税の減免申請は5月31日(木)まで

対象 身体に障がいがあるなど、一定の要件に該当する人

※1人1台に限る 申請に必要な物 ○納税義務者の個人番号カード または通知カード ○納税義務者の身元確認書類(個人番号カード、運転免許証、パスポート、障がい者手帳、住民基本台帳カード、健康保険証のうちいずれか1点)

○30年度軽自動車税納税通知書 ○30年4月1日現在交付されている身体障がい者手帳など

○運転する人の運転免許証 ○印鑑(スタンプ印は不可) ※申請内容により診察券の写しなどが別途必要な場合があります。問合先 課税課 ☎06(6902)58874

保険

門真市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画を策定

この計画は前期までの計画の考察や門真市国民健康保険のレポート分析などを踏まえ、重点的に取り組むべき健康課題を明確にし、その課題解決に向けての具体的な取り組み、各年度の方向性、目標値などを定めています。計画を門真市国民健康保険における保健事業の中核と位置づけ、被保険者の健康寿命の延伸および医療費の伸びの抑制を目的とした保健事業などを推進します。計画期間 30年度～35年度

計画の対象 門真市国民健康保険被保険者 計画の概要 ○データ分析による健康課題 ○特定健康診査率、特定保健指導実施率が低い ○脳卒中、心疾患、人工透析の患者が多い ○喫煙率が高い

◆保健事業の主な内容 ○効果的な特定健康診査の受診勧奨、特定保健指導の利用勧奨 ○特定健康診査、特定保健指導の受診・利用しやすい環境整備 ○高血圧、糖尿病などの生活習慣病未治療者の受診勧奨 ○禁煙指導、受動喫煙防止の啓発

◆主な目標 ○特定健康診査受診率の向上 ○特定保健指導実施率の向上 ○生活習慣病患者数の減少 ○喫煙率の減少

健康保険課、市情報コーナー(市役所別館1階)、南都市役所 問合先 健康保険課 ☎06(6902)59899

環境

さわやか訪問収集

粗大ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な人を対象に、屋内からの持ち出し収集をします。 ※収集は祝日を含む月々金曜日で相談。同世帯で月1回まで対象。次のいずれかを満たす人 ○虚弱などで日常生活に支障がある人 ○65歳以上で1人暮らしをしている人

○身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のうち、いずれかの交付を受け、1人暮らしをしている人 ※同居人全員が該当する場合は除申請をして、未納期間を無くしましょう。 ※申請時点の2年1ヵ月前の分まで申請可 申請に必要な物 年金手帳、印鑑

◆脱退の届出が必要な場合 職場の健康保険などに加入したときは届出が必要です。持ち物 職場の健康保険証、国民健康保険証や高齢受給者証など、窓口に来る人の印鑑 問合先 健康保険課 ☎06(6902)59899

◆国民年金に加入しよう 日本在住の20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金への加入が必要です。加入者は職業などにより加入手続きや保険料の納め方が異なります。国民年金は老後の保障だけでなく、障がいの状態になった場合や、一家の担い手が死亡した場合などに本人や家族の生活を支える制度です。必ず加入し、保険料を納めましょう。

◆国民年金保険料の支払いが困難なときは 国民年金保険料に未納期間があると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。納付が困難な場合は免

その世帯も対象 費用 粗大ごみ手数料と同額 ※収集時に現金で支払い。立ち合いが必要 申込方法 電話またはFAX 申込・問合先 クリーンセンター業務課 ☎06(6909)0048 FAX 06(6909)0655

COOL BIZを実施 省エネルギーの推進を図るため、市庁舎および市関係施設は室温28度を目安に設定し、消費電力の削減などに取り組みます。また、市職員は夏季の軽装で勤務します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。問合先 環境政策課 ☎06(6909)4129

環境

光化学スモッグ発生時の対処方法 光化学スモッグとは、工場や自動車から排出されたガスなどが大気中で強い太陽光線を浴びることで光化学反応を起し、有害な光化学オキシダントが生成されるために発生します。光化学スモッグ予報や注意報などの発令時は、屋外での激しい運動は避け、屋内に入りましょう。

目的 ちらつきやのどの痛みなどの症状がでたときは、水道水で目を洗う、うがいをするなどしてしばらく安静にし、症状が続く場合は医師の診断を受けましょう。問合先 環境政策課 ☎06(6902)7212

生産緑地地区 追加指定を募集 生産緑地地区制度は、市街化区域内で緑地やオープンスペースなどの役割を持つ農地を保全し、良好な都市環境の形成を目的とする制度です。市では、生産緑地法で定められた要件を満たし、市の基準に該当する農地を募集します。申請方法 5月1日(火)～31日(木)に申請書を持参 ※郵送は受付不可 ※申請書は市ホームページまたは都市政策課で配布 申請・問合先 都市政策課 ☎06(6902)6238

生産緑地地区 追加指定を募集 生産緑地地区制度は、市街化区域内で緑地やオープンスペースなどの役割を持つ農地を保全し、良好な都市環境の形成を目的とする制度です。市では、生産緑地法で定められた要件を満たし、市の基準に該当する農地を募集します。申請方法 5月1日(火)～31日(木)に申請書を持参 ※郵送は受付不可 ※申請書は市ホームページまたは都市政策課で配布 申請・問合先 都市政策課 ☎06(6902)6238

摂南大学 × 門真市

大学との協働による公共建築の事業検討

成果品説明パネルと模型を展示

公共施設のあり方を考える公共施設マネジメントの一環として、本市が包括連携協定を締結している摂南大学の理工学部住環境デザイン学科と建築学科とともに、31年度に開設予定の(仮称)地域子育て支援センターのプラン検討を実施しました。(仮称)地域子育て支援センターは、地域の子育て拠点施設として子育て中の親子が気軽に集える場や情報を提供するとともに、子育て相談やイベントなどを行います。学生の皆さんが作成した説明パネルと模型を市役所で展示していますのでぜひご覧ください。

検討したそれぞれのアイデアを参考にして、改修工事の設計を進めていきます。また、本市では公共施設マネジメントにおける大学との協働による取り組みを今後も進めていきます。展示期間 5月25日(金)まで 展示場所 市情報コーナー前(市役所別館1階) 問合先

【展示・施設設計について】 公共建築課 ☎06(6902)6053

【(仮称)地域子育て支援センターの開設について】 子育て支援課 ☎06(6902)6404

アイデアの説明をする住環境デザイン学科(左)と建築学科(右)の皆さん

展示期間 5月25日(金)まで 展示場所 市情報コーナー前(市役所別館1階) 問合先

【展示・施設設計について】 公共建築課 ☎06(6902)6053

【(仮称)地域子育て支援センターの開設について】 子育て支援課 ☎06(6902)6404

展示期間 5月25日(金)まで 展示場所 市情報コーナー前(市役所別館1階) 問合先

【展示・施設設計について】 公共建築課 ☎06(6902)6053

【(仮称)地域子育て支援センターの開設について】 子育て支援課 ☎06(6902)6404

市役所の目曜相談窓口

Table with 4 columns: 相談内容, とき, 持ち物・業務内容など, 相談・問合先. Rows include マイナンバー, 国民年金, 市税納付, 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付.

年金

国民年金に加入しよう 日本在住の20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金への加入が必要です。加入者は職業などにより加入手続きや保険料の納め方が異なります。国民年金は老後の保障だけでなく、障がいの状態になった場合や、一家の担い手が死亡した場合などに本人や家族の生活を支える制度です。必ず加入し、保険料を納めましょう。

国民年金保険料の支払いが困難なときは 国民年金保険料に未納期間があると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。納付が困難な場合は免

その世帯も対象 費用 粗大ごみ手数料と同額 ※収集時に現金で支払い。立ち合いが必要 申込方法 電話またはFAX 申込・問合先 クリーンセンター業務課 ☎06(6909)0048 FAX 06(6909)0655

COOL BIZを実施 省エネルギーの推進を図るため、市庁舎および市関係施設は室温28度を目安に設定し、消費電力の削減などに取り組みます。また、市職員は夏季の軽装で勤務します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。問合先 環境政策課 ☎06(6909)4129

環境

光化学スモッグ発生時の対処方法 光化学スモッグとは、工場や自動車から排出されたガスなどが大気中で強い太陽光線を浴びることで光化学反応を起し、有害な光化学オキシダントが生成されるために発生します。光化学スモッグ予報や注意報などの発令時は、屋外での激しい運動は避け、屋内に入りましょう。

目的 ちらつきやのどの痛みなどの症状がでたときは、水道水で目を洗う、うがいをするなどしてしばらく安静にし、症状が続く場合は医師の診断を受けましょう。問合先 環境政策課 ☎06(6902)7212

生産緑地地区 追加指定を募集 生産緑地地区制度は、市街化区域内で緑地やオープンスペースなどの役割を持つ農地を保全し、良好な都市環境の形成を目的とする制度です。市では、生産緑地法で定められた要件を満たし、市の基準に該当する農地を募集します。申請方法 5月1日(火)～31日(木)に申請書を持参 ※郵送は受付不可 ※申請書は市ホームページまたは都市政策課で配布 申請・問合先 都市政策課 ☎06(6902)6238

生産緑地地区 追加指定を募集 生産緑地地区制度は、市街化区域内で緑地やオープンスペースなどの役割を持つ農地を保全し、良好な都市環境の形成を目的とする制度です。市では、生産緑地法で定められた要件を満たし、市の基準に該当する農地を募集します。申請方法 5月1日(火)～31日(木)に申請書を持参 ※郵送は受付不可 ※申請書は市ホームページまたは都市政策課で配布 申請・問合先 都市政策課 ☎06(6902)6238